

2027年度

遠隔地学生奨学金 募集概要

返還不要

奨学金予約制度

一人暮らし応援奨学金

〈奨学金の手続き〉



入試を受験する前でも、受験した後でも遠隔地学生奨学金の申請は可能です。
本奨学金の申請・選考は、入試の可否に影響いたしません。

申請
期間

I期:2026年6月1日(月)～7月31日(金)【消印有効】
II期:2026年9月1日(火)～10月30日(金)【消印有効】
III期:2027年1月5日(火)～2月5日(金)【消印有効】
IV期:2027年2月8日(月)～3月8日(月)【消印有効】

学校法人 玉手山学園

関西福祉科学大学／関西女子短期大学

〒582-0026 大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号

TEL:072-978-0676(大学入試広報部直通)

TEL:072-978-0640(短大入試広報部直通)

FAX:072-978-0377(共通)

 関西福祉科学大学

 関西女子短期大学

隔地学生奨学金制度は、2027年4月に関西福祉科学大学・関西女子短期大学(以下、本学とする)に入学を希望する学習意欲の高い成績優秀な方に、入学後の経済支援を行うことを目的としています。**本奨学金制度は、入学前に入学後の奨学金給付を予約する制度**です。奨学金の給付を希望する方は、以下の申請手続きを行ってください。

1 申請資格

以下の①から④の条件にすべて該当すること。

- ① 保護者が以下に示す地域に在住する受験生で、本学に入学後、下宿(アパート等での一人暮らしを含む)あるいは本学の学生寮(女子寮)に入寮する者。
- ② 高等学校または中等教育学校を2026年3月に卒業した者または2027年3月に卒業見込みの者。
- ③ 受験生が在籍または在籍していた高等学校または中等教育学校から提出される調査書の学習成績の状況が「**3.0以上**」である者。
- ④ 父・母(収入が多い者)の「2026年度の所得証明書(2025年1月1日～2025年12月31日の所得が分かるもの)」に記載された給与・年金収入金額、その他・事業所得金額が以下の者。
 - 給与・年金収入金額【課税前】が800万円未満。
 - その他・事業所得金額が350万円未満。

遠隔地学生奨学金 対象地域※

北海道地方、東北地方、関東地方、中部地方、中国地方、四国地方、九州・沖縄地方		
関西 地方	兵庫県	新温泉町、香美町、豊岡市、養父市、朝来市、宍粟市、佐用町、上郡町、赤穂市、相生市、たつの市、太子町、市川町、神河町、多可町、西脇市、丹波市、淡路市、洲本市、南あわじ市、姫路市夢前町、姫路市家島町
	京都府	京丹後市、伊根町、与謝野町、宮津市、福知山市、舞鶴市、綾部市、京丹波町、南丹市美山町
	奈良県	曾爾村、御杖村、東吉野村、川上村、黒滝村、天川村、上北山村、下北山村、十津川村、野迫川村、五條市大塔町
	和歌山県	有田市、湯浅町、有田川町、紀美野町、由良町、広川町、日高川町、日高町、美浜町、御坊市、印南町、みなべ町、田辺市、上富田町、白浜町、すさみ町、古座川町、串本町、太地町、那智勝浦町、新宮市
	滋賀県	長浜市、米原市、多賀町、愛荘町、高島市マキノ町、高島市朽木
	三重県	いなべ市、桑名市、木曽岬町、東員町、朝日町、川越町、菰野町、四日市市、鈴鹿市、志摩市、南伊勢町、度会町、大紀町、大台町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町

※対象地域の居住を原則としますが、遠距離通学となり下宿あるいは本学の学生寮(女子寮)に入寮する場合は、申請資格が認められる場合もありますので、申請前に⑫のお問い合わせ先までご相談ください。

2 募集定員(I期～Ⅳ期の合計)

関西福祉科学大学 **50名以内** 関西女子短期大学 **25名以内**

3 給付額(奨学金額) ※返還不要

下宿者 (アパート等での一人暮らし、本学の学生寮(女子寮)入寮者も対象となります)	年間36万円(各学期18万円、月額3万円相当)を給付。 ※長期履修学生については、年間24万円(各学期12万円、月額2万円相当)を給付。
※本奨学金採用候補者が、国が定める高等教育の修学支援新制度の対象者となった場合、本奨学金を停止します。	

4 給付時期・期間

- ① 給付時期：毎年7月(春学期分)・12月(秋学期分)に分割して給付(1回あたり各学期分)。
- ② 給付期間：大学4年間、短期大学2年間(ただし歯科衛生学科および長期履修学生は3年間)
なお、給付対象者が各学年での継続給付条件を満たしていない場合は継続給付を不可とします。
- ③ 継続給付：2年次以降については、所定の単位修得を継続給付条件とします。
継続の可否については申請者本人へ書面にて通知します。

5 申請方法・申請期間・申請先

申請方法	所定の申請期間に「⑥申請書類」を郵送してください。			
申請期間	Ⅰ期	2026年6月1日(月)～7月31日(金)【消印有効】	Ⅱ期	2026年9月1日(火)～10月30日(金)【消印有効】
	Ⅲ期	2027年1月5日(火)～2月5日(金)【消印有効】	Ⅳ期	2027年2月8日(月)～3月8日(月)【消印有効】
申請先	〒582-0026 大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号 関西福祉科学大学・関西女子短期大学 大学事務局入試広報部「遠隔地学生奨学金」係			

6 申請書類

以下の①から⑥の書類が必要です。不備・不足がある場合は、審査の対象となりません。

- ① 「遠隔地学生奨学金 申請書」(本募集概要の挟み込み書類。本学ホームページからもダウンロードできます。)
- ② 家計支持者の「2026年度の所得証明書※(2025年1月1日～2025年12月31日の所得が分かるもの)」
※市区町村役場が発行するもの。源泉徴収票は不可。
 - 家計支持者を確認するため、父母それぞれの所得証明書を提出してください。
 - 無収入の場合でも「非課税証明書」(市区町村役場が発行)を必ず提出してください。
- ③ 住民票(世帯全員の記載があり、マイナンバーの記載がないもの)
- ④ 出身学校の調査書
- ⑤ 「遠隔地学生奨学金 推薦書」※(本募集概要の挟み込み書類。本学ホームページからもダウンロードできます。)
※学校教員(学級担任・クラブ顧問等)の推薦文を加えた学校長からの推薦書
- ⑥ 返信用封筒<長形3号・定形>(封筒は各自で用意)
 - 返信用封筒には、110円切手を貼付の上、申請者本人の住所・氏名を記入してください。

7 採用候補者の審査・決定

申請書類に基づき家計状況等を審査の上、採用候補者を選考・決定します。
選考結果については各申請期間終了後、概ね1ヶ月以内に申請者全員に書面にて通知します。

8 本学の他の奨学金との重複受給について

入学試験に関する本学独自の奨学金との重複受給は可能です。

9 正式採用条件等

採用候補者として決定後、奨学金を受け取るためには以下の①②の条件を満たすことが必要です。

- ① 本学が実施する2027年度入試に合格し、入学すること。

関西福祉科学大学	総合型選抜・学校推薦型選抜(指定校、課外活動、公募)・一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜
関西女子短期大学	総合型選抜(AO、園・園施設推薦、玉手山学園ファミリー)・学校推薦型選抜(指定校、課外活動、公募)・一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜

- ② 入学後、所定期間(2027年4月上旬)に大学事務局総務部に「遠隔地学生奨学金採用候補者決定通知書」のコピー、「賃貸契約書」または「入寮費支払受領書」を提出すること。

10 奨学金受給資格の喪失について

入学辞退、退学又は除籍になった場合。
休学する場合(ただし復学後、再度受給を可能とする)。

11 その他

- ① 本奨学金の申請・選考は、入試の合否に影響いたしません。
- ② 採用候補者としての有効期間は2027年度入試に限りです。入学後に本奨学金を申請することはできません。
- ③ 申請書・所得証明書等に記載されている個人情報、本奨学金の選考に限定し利用するものであり、その他の目的に使用することは一切ありません。
- ④ 提出いただいた申請書・所得証明書等は、理由の如何に関わらず返却できません。

12 お問い合わせ先

関西福祉科学大学・関西女子短期大学 大学事務局 入試広報部
〒582-0026 大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目11番1号
TEL:072-978-0676(大学入試広報部直通)／TEL:072-978-0640(短大入試広報部直通)〔平日9:00～17:00〕